庄内町立統合中学校制服製造事業者選定 公募型プロポーザル実施要項

令和7年10月 庄内町教育委員会

庄内町立統合中学校制服製造事業者選定 公募型プロポーザル実施要項

1 目的

本町では、令和11年4月に庄内町内の2つの中学校(立川中学校、余目中学校)を統合し、新たに(仮称)庄内町立統合中学校の開校を予定している。

本審査会は、新たな制服の導入にあたって、製造業者の提案内容及び能力・適性等を総合的に判断し、最も適した制服製造事業者を特定するために実施するものである。

2 プロポーザルの概要

- (1) 名 称 庄内町立統合中学校制服製造事業者選定公募型プロポーザル
- (2) 選定方法 プレゼンテーションによるプロポーザル方式

3 事業内容

制服のデザイン案の作成及び提案

【検討品目】

ジャケット (ブレザータイプ)、スラックス (冬用・夏用)、スカート (冬用・夏用)、 ネクタイ

- ①制服の詳細は別紙仕様書を参照すること。
- ②制服プレゼンテーションは別紙仕様書に記載あるもののみを提案すること。制服生地は 無地でネクタイスタイルとする。ポロシャツなど仕様書以外のものや制服の柄等は業者 選定後に決定していくこととする。

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者(以下、「参加者」という。)は、次に掲げる資格要件を全 て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加表明書等の提出時から契約締結までの間において、庄内町から指名停止の措置 を受けていない者、または庄内町暴力団等排除措置要綱(平成24年制定)に基づく 排除措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続又は民事再生法(平成11年 法律第225号)に基づく再生手続中の者でないこと。

5 参加条件

(1) 山形県内に本店及び営業所を有し、学校制服の企画・製造をしている者

- (2) 庄内地域の小学校及び中学校の制服納入実績がある者
- (3) 庄内町に所在する制服販売業者、販売店との取引が可能である者
- (4) グループ会社である場合は、グループから1社若しくは、グループ会社としての参加とすること。

6 参加申込及び提出書類等

(1)提出書類等について

「4 参加資格要件」及び「5 参加条件」を満たし、本審査会に参加する場合は、次の必要書類を提出すること。

	名称	数	提出期限・提出方法等
1	参加表明書(様式第1号)	1部	令和7年11月7日(金)まで
			郵送:提出期間内必着
			持参:提出期間内の平日午後 5 時まで
2	質問書(様式第2号)		令和7年10月21日(火)
	※質問がある場合のみ提出		午後5時まで
			学校再編整備室に電話の上、電子メールに
			て提出
			※回答は、令和7年10月31日(金)まで
			に町ホームページに掲載する
3	会社概要書(様式第3号)	1部	令和7年11月7日(金)まで
			郵送:提出期間内必着
			持参:提出期間内の平日午後5時まで
4	納入実績一覧表(様式第4号)	1部	令和7年11月7日(金)まで
			郵送:提出期間内必着
			持参:提出期間内の平日午後5時まで
(5)	提案書(A4 サイズで様式任意)	8部	令和7年11月21日(金)まで
			郵送:提出期間内必着
			持参:提出期間内の平日午後 5 時まで
6	製品販売見積書(様式第5号)	8部	令和7年11月21日(金)まで
			郵送:提出期間内必着
			持参:提出期間内の平日午後5時まで
7	制服製品見本	一式	プロポーザル当日に持参する

※制服製品見本は、男子制服 1 点、女子制服 2 点(スカートスタイルとスラックススタイル)を着用したマネキンの合計 3 点とする。

- (2) 提出書類等の内容について
- ④納入実績一覧表

・直近5年間の庄内地域での制服納入実績を記載すること。

⑤提案書の記載事項

- ・法人名称、代表者氏名、住所
- ・提案書内容について、「別紙仕様書」や「別表評価基準」の内容を踏まえて作成する こと。
- ・提案書には制服製品見本の現物写真を必ず入れること。

⑥製品販売見積書

・消費税抜きの価格を記載すること。

⑦制服製品見本

- ・参加者が用意するマネキンに男女制服をそれぞれ着用させた状態とすること。
- ・選定業務対象外であるが、ジャケットの下にシャツ、ブラウスを着用した状態であること。

(3) 留意事項

- ア ②質問書を提出する際には、電子メールの件名を「庄内町立統合中学校制服製造事業者選定公募型プロポーザルに関する質問」とし、質問書(様式第2号)を添付して、「11 主催者・問合先・書類等提出先」に記載のメールアドレス宛に送信すること。質問受付期間以外の質問及び電話など口頭による質問の受付は行わない。質問及び回答は一括して質問回答書としてとりまとめ、町ホームページに掲載する。(質問者の名称は非公開)。内容の補足等を掲載する場合もあるため、提案書等提出書類の提出前に必ず確認すること。
- イ ⑤提案書の内容は、簡潔かつ具体的なものとし、10ページ以内とする。(表紙、裏表紙を除く)。
- ウ 提出書類は、原則 A4 版縦とし、構成上必要なものについては、A3 版横も可とする。 また、⑤⑥の提出時は一冊になるようにとじ込みを行うこと。
- エ 提出期限後の提出書類及び制服製品見本の修正、変更は認めない。
- オ 提出書類は、選定を行う作業に必要な範囲において複製することがある。書類の返却は行わない。また、本選定に関する公表や展示、その他町が必要と認めるときに、無償で一部又は全部を使用できるものとする。
- カ 制服製品見本に使用するマネキンは参加者が用意する。
- キ 本審査に係る一切の費用は、全て参加者の負担とする。
- ク 参加表明書を提出した者が多数の場合は、制服納入実績等を評価し、上位 3 社程度 に絞り込み 11 月 7 日(金) 以降に通知する。

7 審査会の実施

(1) 実施日

令和7年11月26日(水)午後から

(2)会場

庄内町役場 本庁舎 B棟2階 会議室1,2

※順番は参加表明書の提出順とする。集合時間・開始時間等について、参加表明書の 提出期限である 11 月 7 日(金)以降に通知する。

(3) プレゼンテーション

- ・参加者の提案時間は20分以内とし、「別紙仕様書」や「別表評価基準」の内容を踏まえ提出された提案書を基に行うこととする。提案説明後、5分間の質疑応答の時間を設ける。
- ・説明者は、4名以内とする。
- ・プレゼンテーションに必要な場合、事務局が用意するプロジェクター及びスクリーン、 HDMI ケーブルの使用を可とするが、PC 端末及び周辺機器は参加者で用意すること。

8 今後のスケジュール

年月日	作業内容
令和7年11月26日	プロポーザル当日
11 月下旬から 12 月中	制服事業者の決定及び決定通知書発送
令和8年1月~5月頃	制服のデザイン及び色、柄等調整
	各小中学校等サンプル品の巡回展示
	第一回統合準備委員会に現状報告
5月~7月頃	統合準備委員会にて正式決定
7月頃	発注・生産開始
12 月頃	採寸
令和9年4月	新制服着用

9 結果通知

選定結果については、全ての参加者に対し、令和7年11月下旬から12月中にかけて通知する。

10 その他

- (1) 審査結果の通知は、原則当該事業者の結果のみ通知し、他の事業者の順位、意見、 評価等は通知しない。また、審査結果について、異議申し立ては認めない。
- (2) 提出書類に虚偽があることが判明した場合、選定の結果を取り消すことがある。
- (3)提出書類は、庄内町情報公開条例(平成17年庄内町条例第7条)に規定する開示請求の対象となる。
- (4) 今回の審査会の実施に関しては、説明会を行わない。

- (5) 参加表明書の提出以降に辞退される場合は、電話連絡の上、辞退届(任意様式)を 提出すること。
- (6)最終決定した制服の事業者とは、業者決定後に制服のデザイン及び仕様の協議を開始することとし、デザイン等の決定後に各中学校と契約を締結するものとする。
- (7) 事業者決定後の庄内町立小中学校等における巡回展示等の搬出・搬入は決定した 事業者が行う事。
- (8) 決定した制服に係るデザイン等の意匠権は、庄内町教育委員会に帰属する。 なお、最終決定した制服の事業者は、最終仕様書を提出すること。
- (9) 制服選定業務に係る庄内町教育委員会からの要望に速やかに対応すること。
- (10) 本案内到着後、学校・職員・関係者への接触はしないこと。
- (11) この要領に定めるもののほか、必要な事項については庄内町教育委員会が定める。
- 11 主催者・問合先・書類等提出先

〒999-7781

山形県東田川郡庄内町余目字町 132 番地 1 庄内町教育委員会 教育課 学校再編整備室 (庄内町役場本庁舎 A 棟 2 階)

TEL 0234-43-0257 FAX 0234-42-0811

メールアドレス g-saihen@town.shonai.yamagata.jp

12 町ホームページ URL 及び OR コード

URL : 小中学校再編整備について:庄内町公式ホームページ

QR コード :



令和 〇年 〇月 〇日

庄内町立統合中学校制服製造事業者選定 公募型プロポーザル参加表明書

庄内町教育委員会 宛

印

庄内町立統合中学校制服製造事業者選定公募型プロポーザル実施要項 に基づき、参加を表明します。

(担当者連絡先)

氏 名所 属電話番号 () -F A Xメールアドレス

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

		令和	年	月	日
	質問書				
庄内町教育委員会 宛					
	法 人 名 代 表 役職・氏	者			
庄内町立統合中学校制服製 項目について質問いたします		[プロポーザ)	心に係.	る、次の)
	質問事項				

注意事項

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。
- 2 項目番号はつけないものとする。
- 3 一般的事項に関する質問があれば、別紙に記入する。
- 4 質問がない場合は、質問書を提出する必要はない。

(様式第3号)

会 社 概 要 書

1 事業者名(会社名)	
2 代表者職氏名	
3 所在地	
4 電話番号	
5 設立年月日	
6 資本金	
7 従業員数	
8 山形県内又は近隣の営業 所等の名称及び所在地	
9 工場所在地	
10 事業内容	

【留意事項】

この様式の他、会社概要等を記したパンフレット等があれば1部提出すること。

(様式第 4 号)

庄内地域の小中学校における納入実績一覧表

No.	納入学校名	児童生徒数(名)	納入品目	契約年度

【記入上の注意事項】

- 1 庄内地域の小中学校における過去の制服の納入実績について記入すること。
- 2直近5年間における納入実績を記入すること。(記入欄が不足する場合には、欄を追加して記入すること。)

令和 年 月 日

製品販売見積書

庄内町教育委員会 宛

法 人 名 称代 表 者役職・氏名

品目	規格等	販売予定価格 (税抜き価格)		
ジャケット	別紙仕様書のとおり	円		
スラックス	n	円		
スラックス(女子用)	"	円		
スカート	"	円		
ネクタイ	n	円		
リボン	n	円		

別表 評価基準

別衣	計価基準	T	1
No.	評価項目		評価視点
1		経営基盤	制服を継続して供給できる経営的基盤を有しているか。
		供給体制	また、生産体制は整っているか。(自社工場数、縫製人
			員数、全服種を自社で作っているか)
2		納入実績	庄内地域での制服の納入実績はあるか。
3	参加者の	緊急対応	問題発生時や非常時への対応(商品供給がきちんと行わ
	業務実績		れる、不良品の修理、災害時における対応)は適切か。
4		販売体制	販売店との連携体制が構築できているか。修繕や直しが
			生じた場合のアフターサービス体制が確保されている
			か。
5	業務実施	本業務の趣旨を	理解し、具体的で実効性のある提案となっており、本業
	方針	務に取り組む基	本的姿勢や実施体制が適切か。
6			上衣(ブレザータイプ)、スラックス、スカートについ
			て、清潔感や上質感があり、中学生らしい形(スタイル)
		形	であるか。
7		(スタイル)	制服のスタイルは、ジェンダーレスに配慮されている
			か。
8			生徒や保護者だけでなく、地域からも長く愛されるオリ
			ジナリティーのあるデザインであるか。
9			家庭での洗濯が可能でしわになりにくく、型崩れしにく
			いものであり、手入れしやすいか。
10	企画提案		生徒の成長に応じ直しがしやすいものとなっているか。
11			3年間の着用に耐えうる素材や縫製となっているか。
12		松悠台比小小	安心して着用でき、着心地が良いものとなっているか。
		機能性	(スカートはめくれ上がりにくいか等)
13			日々の学校活動に支障がないような動きやすさ、保温
			性、通気性、撥水性、抗菌防臭などの配慮がされている
			か。
14		価格	保護者の負担に配慮した価格設定となっているか。庄内
		(見積金額)	地域でブレザータイプの制服を採用している学校の平
			均価格と同程度であること。
	1	I.	